

令和8年度

特別な支援が必要な子どもの 就学説明会



千葉市養護教育センター

本日の内容

- 1 就学を考える際に
大切にしてほしいこと
- 2 就学先について
- 3 就学までの流れ
- 4 小学校入学後の支援

1 就学を考える際に 大切にしてほしい事

～1年後の姿を想像して～

- 身辺の自立を促す関わり
(トイレ、着替え、食事、移動、仕度)
- 豊かな体験
(家族と一緒に季節を感じる、行事に参加)
- コミュニケーション
(ことばを増やす、身振り、文字や絵で)

多様な学びの場

就学先の選択は
大きく3つ

学区の小学校

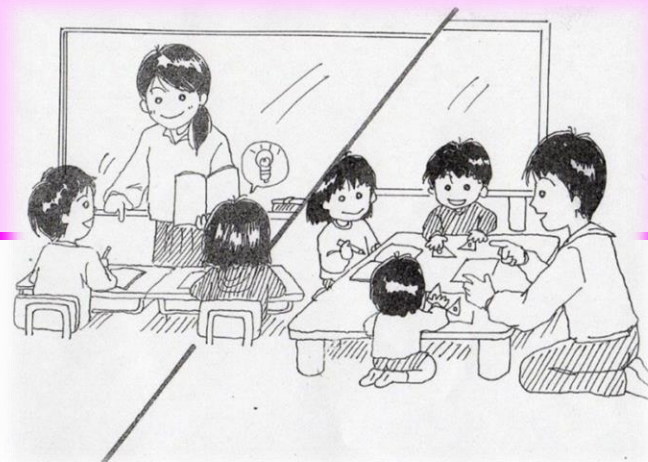
◆通常の学級

(◆通級指導教室)

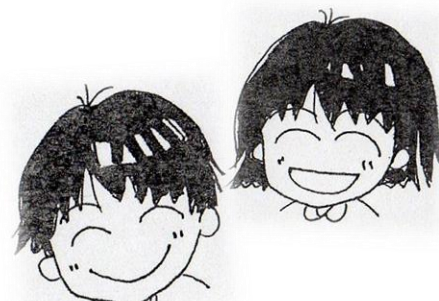
◆特別支援学級

◆特別支援学校

知的／肢体不自由／
病弱／盲／聾



就学先（学校）について

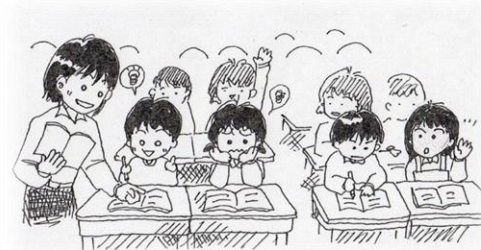


学 校	1学級の最大人数	学習活動の形態	通級指導教室・交流
小学校 通常の学級	35人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団で、一斉指導 ○ 学習進度が決まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ことばの教室（発音・吃音） ○ きこえの教室（難聴） ○ LD等通級指導教室（対人関係・社会性）
小学校 特別支援学級	8人 （1～6年まで在籍）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数 ○ 個別の学習形態 ○ 通常の学級への交流 ○ 生活に結び付く学び中心 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の学級との交流 ○ 近隣の特別支援学級との交流
特別支援学校 小学部	6人 （重複学級3人）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数グループ ○ 個別の学習 ○ 身辺自立に向けた日常生活の指導が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣の小中学校や高校との学校間交流 ○ 居住地校交流

◆ 通常の学級

1学級 35人まで

一斉指導
集団での学習活動が中心です



☆配慮が必要な場合は、
担任や**特別支援教育コーディネーター**に相談します。



☆必要に応じて、「**個別の教育支援計画**」
を作成し、可能な支援や配慮について、
保護者と学校とで話し合います。

【通常の学級の学習】

※学年が上がると、
教科が増えます。

1年生の教育課程に沿って学習

各教科

道徳

特別活動

45分間

じかんわりひょう



	げつ	か	すい	もく	ぎん
8:30~	全校朝会	朝どくしよ	朝どくしよ	音楽・体育朝会	朝どくしよ
8:45 1	こくご	こくご	こくご	さんすう	ずこう
9:30					
9:35 2	さんすう	生かつ	さんすう	こくご	ずこう
10:20					
10:20~10:40	20 ぶん 休み				
10:40 3	たいいく (校てい)	さんすう	たいいく (たいいくかん)	たいいく (校てい)	さんすう
11:25					
11:30 4	どうとく	こくご	こくご	音がく	こくご
12:15					
12:15~1:00	きゅうしょく				
1:00~1:15	そうじ				
1:15~1:35	ひる休み				
1:35 5	生かつ	音がく		生かつ	学びゅう かつどう

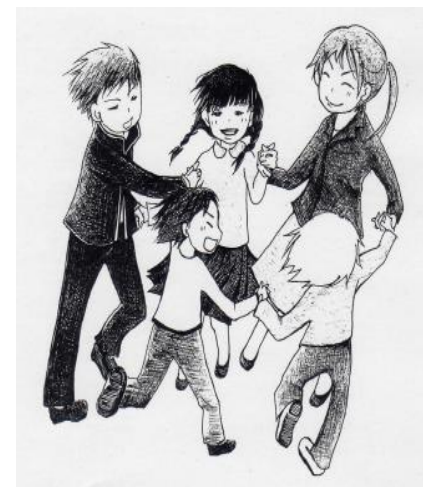
検定教科書を使用



◆ 通級指導教室

- 通常の学級に在籍する児童生徒が、苦手さや課題に応じた特別な指導を受ける通級指導です。
- 学校の授業を抜けて通う学びの場となります。
- 学習の補充をする教室ではありません。

児童生徒の抱える課題に応じた学び方の習得や、生活の工夫を本人と共に考えることを目的とし個別もしくは少人数での指導を受けます。



◆通級指導教室（きこえの教室）

【対象となる児童】

- 話しかけられてもぼんやりしている
- 聞き返しが多い
- 聞こえにくいいため、ことばがはっきりしない
- 補聴器をしているが、使いこなせていない

就学説明会（5月）以降、保護者が、
教育委員会教育支援課（043-245-5938）に電話をします。

◆通級指導教室（ことばの教室）

【対象となる児童】

- 発音しにくい音がある
（例）「カラス」が「タラス」になる
「せんせい」が「ちえんちえい」になる
- 音の繰り返しがあある（吃音）
- 言いたいことがうまく言えない

就学時健康診断（11月頃）以降、保護者が、
入学する小学校に申し出ます。

※入学前は、就学時健診の際に希望を伝えることができます。

◆通級指導教室（LD等通級指導教室）

【対象となる児童】

- LD、ADHD、自閉スペクトラム症等の医師の見立てや診断がある
- 知的な発達に課題はないが、読み・書き・計算などの学習に困難さが見られる
- 情緒の安定や社会性の発達に課題が見られ、学校生活での集団適応に困難さが見られる

入学後の状況を踏まえて、保護者が、
小学校と相談⇒養護教育センターの相談担当と相談します。

◆特別支援学級

1学級 8人まで
(1年生から6年生まで在籍)

小集団での学習活動が中心です

- ☆子どもの特性や教育的ニーズに応じた学習に取り組みます
- ☆身近自立、基本的な生活習慣の確立を目指します
- ☆生活に結びつく力をつけます



交流及び共同学習とは

- ①通常の学級の子どもたちと触れ合い、生活の場を広げます
例 休み時間、給食、清掃
- ②行事など特別活動の場で、集団に適應する力や社会性を高めます
例 運動会、校外学習、縦割り活動
- ③通常の学級の授業に参加します
例 音楽、体育などの教科



【特別支援学級の学習】

特別の教育課程に沿って学習

各教科

- ・ 国語
- ・ 算数
- ・ 音楽 等

道徳

総合的な学習

特別活動

外国語活動

自立活動

<教科等を合わせた指導> 日常生活の指導・生活単元学習

1年生の教科書
特別支援学校用教科書
選定一般図書 など



時間	児童	月	火	水	木	金
1時間目	在籍者 4名全員	日常生活学習(自立活動の生活と内容も含める)				
2時間目	在籍者 4名全員	国語	算数	国語	算数	国語
3時間目	2年A児	生活 (交流)	生活単元学習	体育 (交流)	自立活動	音楽 (交流)
	3年B児	音楽 (交流)	生活単元学習	体育 (交流)	自立活動	算数
	3年C児	体育 (交流)	生活単元学習	図工 (交流)	自立活動	音楽 (交流)
	5年D児	国語	生活単元学習	音楽 (交流)	体育 (交流)	算数
5時間目	A児、B児、C児	算数	国語	道徳	国語	生活単元学習
	D児	家庭 (交流)	図工 (交流)	道徳	特別活動 (交流)	生活単元学習

2 就学先について

【特別支援学級 設置校一覧】

令和8年度 特別支援学級等設置校(小学校)一覧											R8.4.1 現在			
No.	学No.	学校名	所在地	電話	特別支援学級					通級指導教室			備考	
					知的	自情	病弱	虚弱	肢体	言語	難聴	LD等		
1	1	新宿	中・新宿2-15-1	242-0631	○	○								
2	2	本町	中・本町2-6-23	227-4501	○	○								
3	3	寒川	中・寒川町1-205	224-2400	○	○								
4	4	登戸	中・登戸2-11-1	241-2321	○	○				○				
5	5	院内	中・祐光1-25-3	227-5576	○	○				○	○			
6	6	蘇我	中・今井3-15-32	261-5321	○	○		○						
7	7	都	中・都町4-2-1	231-3178	○	○								
8	8	都賀	稲・作草部町938	251-6193	○	○								
9	9	検見川	花・検見川町3-322-23	273-8030	○	○				○				
10	10	稲毛	稲・稲毛町5-534-5	243-9000	○	○								
11	11	畑	花・畑町1385-1	243-9000	○	○								
12	12	園生	稲・小仲台	243-9000	○	○								
13	13	千城	若・大森	243-9000	○	○								
14	14	若松	若・若松	243-9000	○	○								
15	15	大森	中・大森	243-9000	○	○								
16	16	稲丘	稲・稲丘	243-9000	○	○								
17	17	坂月	若・坂月	243-9000	○	○								
18	18	弥生	稲・弥生町3	243-9000	○	○								
19	19	花園	花・花園4-1-2	273-8030	○	○								
20	20	犢橋	花・犢橋町774	273-8030	○	○								

千葉市のホームページから
ご確認ください。

 [千葉市 特別支援学級設置校](#)

【特別支援学級の設置校数】

小学校設置 106校
設置率 98.1%

(令和8年5月)



小学校	108校
知的障害	101校
自閉症・情緒障害	99校
病弱 虚弱	6校
肢体不自由	6校

※学区を基本とします。
※学区の学校に特別支援学級がない場合は、ご相談ください。

◆ 特別支援学校

1学級 6人まで(学年別)
※ 重複学級は3人まで

個別、小集団での学習活動が中心です

- ☆着替え・トイレ・食事等の身の回りのことや、生活習慣の確立をめざします。
- ☆一人一人の障害特性に応じた専門的な学習(自立活動)
- ☆具体的で生活に結び付く学習活動を行います



居住地校交流とは

- ☆自分の住んでいる地域の小中学校で、共に学んだり、学校行事に参加したりする交流及び共同学習のことです。

【特別支援学校の学習】(知的障害 例)

発達段階に応じた学習

各教科

- ・ 国語
- ・ 算数
- ・ 音楽 等

道徳

特別活動

自立活動

<教科等を合わせた指導例>

- ・ 日常生活の指導
- ・ 生活単元学習・遊びの指導

1年生の教科書
特別支援学校用教科書
選定一般図書 など



例: 知的障害の特別支援学校の時間割

時刻	月	火	水	木	金
8:50	登校				
8:50~ 9:50	日常生活の指導 荷物整理・着替え・トイレ・係の仕事・課題学習・朝の会				
9:50~10:10	身体づくり				
10:20~11:00	教科学習(音楽・図画工作・体育) 生活単元学習・学活				
11:10~11:50	集会	教科学習(音楽・図画工作・体育)			学活
12:00~12:50	給食				
12:50~13:20	日常生活の指導 歯磨き・トイレ・昼休み				
13:20~14:00	ことば・かず 学級・学年/グループ別学習			自立活動	学級活動 (委員会)
14:00~14:40	日常生活の指導 清掃・着替え・トイレ・荷物整理・帰りの会				

2 就学先について

【特別支援学校】

< 学 区 >

知的障害	市立第二特別支援学校(小学部のみ)	中央・若葉・緑 ※轟町小学校区
	県立千葉特別支援学校	稲毛・美浜(花見川より東)・ 花見川(花見川より東)
	(仮称)県立千葉地区特別支援学校 ※R9年度開校予定	美浜(花見川より西)・ 花見川(花見川より西)
	千葉大学教育学部附属特別支援学校	入学選考あり
肢体不自由	県立桜が丘特別支援学校	稲毛・美浜・花見川・ 中央・若葉
肢体不自由 病弱	県立袖ヶ浦特別支援学校	緑
病弱	県立仁戸名特別支援学校	県内
	県立四街道特別支援学校	
視覚障害	県立千葉盲学校	
聴覚障害	県立千葉聾学校	

特別支援学校に就学希望

- ① 学びの場について知る（就学説明会資料を確認する）
- ② 特別支援学校に連絡をし、学校参観を申し込む
- ③ 特別支援学校を見学する
- ④ 特別支援学校で個別相談をする
- ⑤ 特別支援学校入学の希望を伝える
- ⑥ ※ 特別支援学校への就学希望者は必ず
就学支援委員会（会議）にて審議（9・10・11月）
- ⑦ 学区の就学時健康診断を受ける（10月頃に案内が届く）
※ 就学時健康診断の参加については、スライド26を参照
- ⑧ 入学通知書が届く（市立：1月下旬頃、県立：2月中旬頃に郵送）
- ⑨ 入学説明会に参加（市立：2月頃、県立：3月頃）

通常の学級に就学希望

- ① 学びの場について知る（就学説明会資料を確認する）
- ② 個別に相談をしたいことがある場合は、養護教育センターに
申込書を郵送して、個別の就学相談を申し込む（希望者）
- ③ 養護教育センターに来所する（希望者）
- ④ 就学時健康診断を受ける。（11月頃にお子様と学校に行く）
※ 就学時健康診断後は、直接学校に相談できる
（養護教育センターに来所する（希望者））
- ⑤ 入学通知書が届く（1月下旬頃に郵送される）
- ⑥ 入学説明会に参加（2月頃に保護者のみで学校に行く）

特別支援学級に就学希望 特別支援学校か特別支援学級、 特別支援学級か通常の学級 で迷っている方

- ① 学びの場について知る（就学説明会資料を確認する）
- ② 養護教育センターの、個別の就学相談を申し込む（郵送）
- ③ 特別支援学級・特別支援学校の参観をする
- ④ 養護教育センターの個別の就学相談で、就学先について相談をする
- ⑤ 就学先の希望を伝える
- ⑥ ※ 特別支援学級・特別支援学校への就学希望者は必ず
就学支援委員会（会議）にて審議（9・10・11月）
※ 通常の学級で就学を希望する方は、会議にかける必要はない。
- ⑦ 就学時健康診断を受ける（11月頃にお子様と学校に行く）
※ 就学時健康診断後は、直接学校に相談できる
- ⑧ 入学通知書が届く（1月下旬頃、郵送される）
- ⑨ 入学説明会に参加（2月頃に保護者のみで学校に行く）

就学先決定までのスケジュール

受付開始

学校見学

就学先決定

就学时健診

入学説明会

個別の就学相談 (6月～12月頃)

入学通知書届く

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

就学説明会
(5/11.12.13)

就学支援委員会 就学支援委員会 就学支援委員会 就学支援委員会

個別の就学相談（希望者）

申込用紙を
郵送してください

- ※ 個別の就学相談が必要ない方は、申し込みをしなくてもよいです。
- ※ 特別支援学校へ就学希望の方は、特別支援学校に直接お申し込みください。

- ☆ 特別支援学級を希望している
- ☆ 特別支援学級か特別支援学校で迷っている
- ☆ 通常の学級か特別支援学級で迷っている
- ☆ 通常の学級での支援についてもっと相談したい

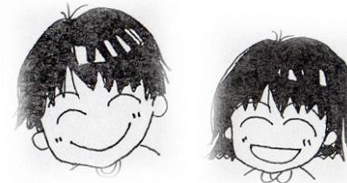
10月末を目安に方向性が決まるよう、
学級・学校の参観や養護教育センターでの相談を進めます。

郵送していただく申込書1, 2 (表裏)

【申込書1】		受付番号 26 - -
個別の就学相談申込書		
(月 日記入)		
ふりがな		住所(〒 -)
子どもの名前		千葉市 区
生年月日	令和	
所属している教育		

【申込書2】		受付番号 26 - -
参観・個別の就学相談 申込書		
園・所 お子様の名前		
<input type="checkbox"/> 参観を希望します	(小学校区)
特別支援学級または特別支援学校の参観希望 (両方希望も可)		
希望する()	→	特別支援学級()
※ 原則、学区の学校の特別支援学級を参観していただきます。		
※ 学区の小学校に特別支援学級が設置されていない場合は、		

学校参観（希望者）



◆ 通常の学級を希望

11月頃の就学時健康診断以降、保護者が、学区の小学校に直接連絡します。

◆ 特別支援学級を希望

- ① 養護教育センターに郵送にて申し込みをします。
- ② 養護教育センターから学校に参観依頼を出します。
※ 学区の小学校1校を原則とします。
- ③ 小学校から、参観日について保護者に連絡があります。
- ④ 特別支援学級参観した後、必要と思われたら養護教育センターでの個別の就学相談日を調整します。

◆ 特別支援学校を希望

（知的・盲・聾・肢体不自由・病弱）

保護者が、学区の特別支援学校に直接連絡します。

就学支援委員会



- ・特別支援学級
- ・特別支援学校
- ・通級指導教室
を希望する場合

医療、教育、心理学等の専門家による会議

- ・教育委員会が、子どもの発達や特性に応じた学びの場について、専門家の意見を聴取します。
- ・医学的な診断、心理学的な検査、心身の発達状態、生活や行動の様子等を基に適切な学びの場を判断しています。



教育委員会や学校から、
就学支援委員会の結果や入学する学校について
保護者に連絡があります

就学時健康診断

☆ 10月頃、「就学時健康診断の案内」が届きます

☆ 11月頃、学区の小学校で健診を受けてください

※ 就学時健康診断を受けることが難しい場合

⇒ 保健体育課(043-245-5942)へ連絡

※ 学区の小学校の日程で都合がつかない場合

⇒ 他の小学校で受けることができます

保健体育課にお問い合わせください



個別の教育支援計画を作成する①

幼稚園や保育所等で行われていた具体的な支援内容や方法について、就学先の学校や子どもルーム等に引き継ぐものです。

個別の教育支援計画（3，4，5歳児用）

*****一部省略の意味

043-123-4567

- ☆得意なこと、好きなこと
- ☆苦手なこと、個別の対応が必要なこと
- ☆具体的な手立て、配慮が必要なこと
- ☆楽しく生活を送るための工夫やヒント
- ☆小学校へ引き継ぎたいこと

年度：5歳児

郎

美

氏名

養護 船太

ふりがな
保護者氏名

ようご きょうこ

養護 教子

養護教育センターのホームページより印刷できます

 [千葉市 個別の教育支援計画](#)

集団で

	本人が困っていること	興味・関心のあること	身体の状態	手帳・検査
2歳児	・自分の気持ちを相手に伝えられない	・気の合う子（1人）と一緒にいること	・欠席も少なく健康である	

個別の教育支援計画を作成する②

☆ 就学前施設から小学校への引継ぎ

① 保護者が、幼稚園・保育所等に作成を依頼します

② 保護者が、就学先に引き継ぎます

幼稚園・保育所等から写しを受け取り、
3月上旬頃を目安に、就学先の小学校の教頭先生宛に連絡をし、
提出します。

③ 小学校での作成の必要性については、
入学後の姿を踏まえ、5月頃を目安に
担任や特別支援教育コーディネーターと相談をします



- ・校内支援体制の整備
- ・教育相談の窓口
- ・関係機関との連絡調整を担当しています。

サポート事業 Ⅰ

特別支援教育指導員

市立小・中学校の通常の学級に在籍する、学習面や行動面で緊急に対応が必要な児童生徒に対し、半年間配置し、困難さの改善を図ります。

- 就学前施設の加配の制度とは違い、配置できる人数や期間に限りがあります。
- R8前期は、50校に配置しています。
- 希望する場合は、学校と相談し、学校から申請します。

サポート事業 2

特別支援教育介助員

市立小・中学校に在籍する、
食事、移動、着替え、排泄等の常時介助が必要な
児童生徒に対し、指導・支援を行い、安全を確保します。

○希望する場合は学校と相談し、学校から申請します。

サポート事業 3

スクールメディカルサポート

市立小・中・特別支援学校に在籍する
医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、
医療行為を行う看護師を派遣します。

○希望する場合は学校と相談し、学校から申請します。

学びの場は成長に合わせて
見直すことができます

学区の小学校

◆通常の学級

通級指導教室

- ・きこえの教室
- ・ことばの教室
- ・LD等通級指導教室



◆特別支援学級

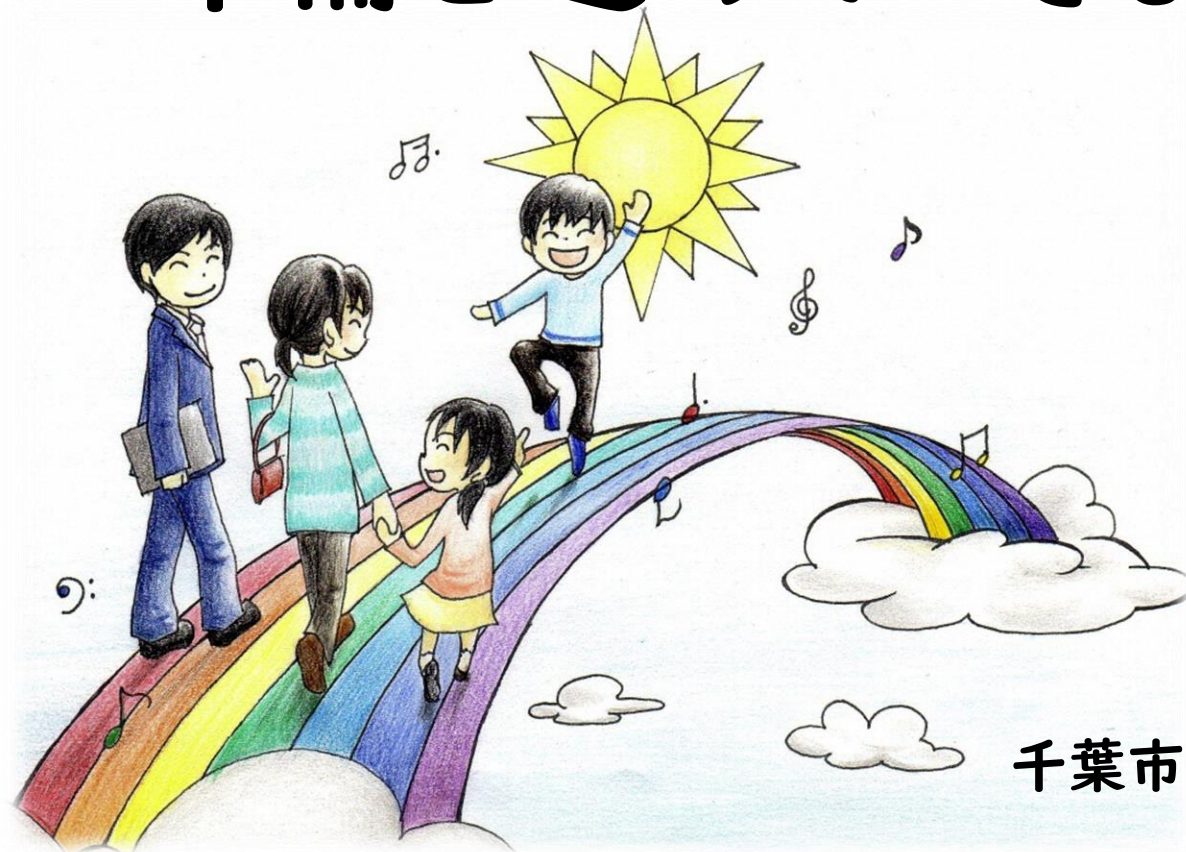
◆特別支援学校

知的／肢体不自由／
病弱／盲／聾



学びの場の変更には、学校や養護教育センターとの相談や
就学支援委員会の判断等が必要となります。

お子さんの 楽しい学校生活のために 準備を進めていきましょう



千葉市養護教育センター

この後の流れ

全員
アンケートにご協力ください

◆特別支援学校へ
就学希望の方

◆特別支援学校か特別
支援学級への就学を
迷っている方

◆通常の学級か特別
支援学級への就学を
迷っている方

◆特別支援学校を考えている方、参観をしたい方
【特別支援学校のブース:ロビー】
※学校見学会の日程等、職員に質問ができます

通常の学級の説明
をしますので、この
場に残ってください

個別の就学相談希望の方
個別の就学相談申込書 1, 2
後日、郵送してください。

説明会の内容に関して
質問がある方は、
【会場内】にて職員
に質問ができます

特に質問など
ない方は、終了